

タブレット型端末を活用した議会運営について

兵庫県丹波市議会

1 目的

議会改革の一環として、ＩＣＴを有効に活用した議会運営を行うため、タブレット型端末及び文書共有システムを導入。

2 期待される効果

- (1) ペーパーレス化による環境負荷の軽減
- (2) 効果的・効率的な議会運営
- (3) 議員活動の充実
- (4) 議会費の削減
- (5) 議会事務局の負担軽減
- (6) 議会内の情報伝達の迅速化、危機管理上の緊急連絡、情報管理・情報共有 など

3 タブレット型端末及び文書共有システム導入の経過

平成24年度以前

- ・議場及び委員会室での記録（メモ）用、例規集や会議録の検索用に個人所有のパソコン持ち込みの希望。
⇒議会改革の一環として、近い将来、情報通信機器使用を検討する必要性を認識。
- ・平成24年冬、当局から、加除式例規集（年４回更新）を貸与していたものを、平成25年度から単行本形式（年１回発行）に変更したいと申し出。
⇒議員から、改正部分の追加配布が必要との意見。
⇒平成25年１月、当局から、例規集専用のタブレットを提供したいとの申し出。
⇒例規集のためだけにタブレットを導入するのはもったいないという意見が大半。
⇒個人所有の情報通信機器の持ち込みを含め、議会側で検討する。
- ・平成25年３月、タブレットの導入については平成25年度において先進地視察等も行いながら今後の方向性を検討することとし、まずは、平成25年度のできるだけ早い時期から議場及び委員会室での個人所有の情報通信機器使用を認める方向で本格的な検討に入る。

平成25年度

- ・平成25年度から例規集は単行本形式となる。
- ・平成25年6月7日「会議中における情報通信機器の使用基準（試行）」施行。
平成25年度中を試行期間として、個人所有のタブレット、スマートフォン、ノートパソコンの持ち込みを認める。
- ・平成25年11月、議会運営委員会が埼玉県飯能市議会を視察。
- ・平成26年3月、個人所有情報通信機器の会議での使用について検証。
⇒使用基準を一部改め（スマートフォンを禁止）、本格施行。タブレット型端末の導入に向けて平成26年度から本格的に検討を行うことを決定。

資料1、資料2

平成26年度

- ・平成26年4月、議会運営委員会から選抜された2名で兵庫県篠山市を視察。
- ・平成26年5月、タブレット型端末導入を前提に、使用範囲、使用方法、機器導入方法、研修などについて、有志の議員による任意の研究チームを立ち上げ、一定の素案を作ることを確認。
- ・平成26年6月、ICT推進チーム発足。
- ・平成26年8月、ICT推進チームから検討結果（一部）の報告。資料3
⇒平成26年12月定例会前のタブレット型端末導入を目指すことを決定。
- ・平成26年8月16日、豪雨災害発生に伴い、以後の計画を一部変更。文書共有システムについては、年度内導入を目指すこととした。
- ・平成26年10月17日、タブレット購入費用などを含む補正予算が成立。
- ・平成26年11月10日タブレット購入契約（KDDI株式会社 ソリューション神戸支店）
- ・平成26年11月19日、ICT推進チームの報告に基づき、「丹波市議会文書共有システム等の使用に関する要綱」、「丹波市議会文書共有システム用端末機の使用範囲等に関する規程」、「丹波市議会文書共有システム用端末機借用書」を決定。議員の実費負担額を定額1,000円とした。資料4
- ・平成26年11月25日、タブレット納入・検査。
- ・平成26年11月28日開催の議員総会において、タブレット納入業者によるタブレットの使い方を中心とした研修。
- ・平成26年12月定例会から、各種通知文書を全て電子メール施行とした。
（12月定例会招集通知等はこの時点で既に紙媒体で配布済）
- ・クラウド共有スケジュールに、会議予定及び全議員に関係する行事等をすべて掲載。
- ・通信料実費負担として、平成26年12月議員報酬から月額1,000円を引き去り。
- ・平成26年12月から、文書共有システムのプロポーザル開始。

- ・平成27年1月23日、文書共有システムの導入スケジュール及び3月定例会からの運用方法について協議。

⇒3月1日から全ての会議提出文書をシステムに登録するが、3月定例会中は全て紙媒体資料と併用することを決定。 資料5

- ・同日、市当局へ、以後の資料すべてについて電子データ提出依頼。
- ・平成27年2月9日契約（東京インタープレイ株式会社）
- ・平成27年2月18日開催の議員総会において、業者による文書共有システムに関する研修。
- ・平成27年3月1日から文書共有システム本稼働。
- ・平成27年3月、ICT活用チームを発足し、ペーパーレス項目の詳細検討を開始。

平成27年度

- ・平成27年度から例規集及び会議録の議員への配布を廃止。
- ・平成27年5月19日開催の議会運営委員会にICT活用チームから報告。

資料6

⇒6月定例会時点から実行するペーパーレス項目について協議し、一定の期間を通じて審議・審査を行う議案書等を除きペーパーレス化すること、何回かの定例会を経た後に検証を行うこと、その他課題としていた事項についても決定。

- ・6月定例会から一部資料のペーパーレス化実施。

4 現在の状況と効果等の検証について

添付の平成27年5月19日議会運営委員会資料「タブレットを活用した議会運営について」資料6のとおり

5 システムの紹介

- ・メール施行の例
- ・スケジュールソフト
- ・会議録検索システム、市ホームページ（例規集含む）へのショートカットキーの設定
- ・文書共有システム